第４６回山口県知事杯争奪
山口県私立高等学校野球大会要項

1　名　　称　　山口県知事杯争奪山口県私立高等学校野球大会

2　主　　催　　山口県高等学校野球連盟、山口県私立中学高等学校協会

3　後　　援　　防府市、朝日新聞社、毎日新聞社

4　期日・会場　　防府市スポーツセンター野球場・高川学園高等学校野球場（１・２日目２試合）
　第 １ 日目　　令和８年５月１６日（土）第１回戦
　第 ２ 日目　　令和８年５月１７日（日）第２回戦
　第 ３ 日目　　令和８年５月１８日（月）準決勝、決勝
　※予備日は設けない。

5　組合せ　　（試合開始時刻の前の〇囲み数字は何日目かを表わす）

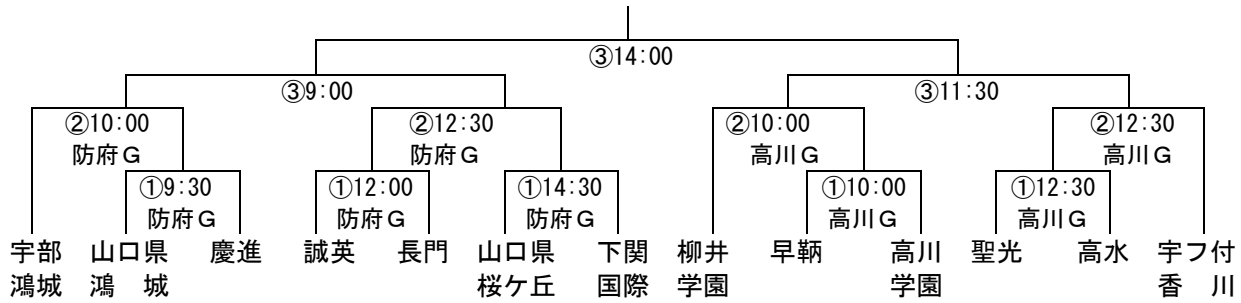

（※防府Ｇ→防府市スポーツセンター野球場　　高川Ｇ→高川学園高等学校野球場
　③は防府市スポーツセンター野球場で実施）

6　試合方法　・ﾄｰﾅﾒﾝﾄ方式とし、全試合にｺｰﾙﾄﾞｹﾞｰﾑを採用し適用する。
（5 回以降 10 点差、7 回以降 7 点差）
・9 回で勝負がつかない時はﾀｲﾌﾞﾚｰｸ方式（ﾉｰｱｳﾄ 1 塁、2 塁）を採用する。12 回で勝負がつかないときは出場選手 9 人のｼﾞｬﾝｹﾝ（ﾎﾟｼﾞｼｮﾝ別）とする。
・決勝戦は予選と同様の方式とし、延長 12 回で同点の場合は両校を優勝とする。

7　試合球・規則　　本連盟公認球・令和８年度日本高野連公認規則による。
（試合ごとに事前に、各チームは原則試合球４球とｵｰﾀﾞｰ用紙を３部提出のこと。）

8　選手資格　　本年度大会参加資格規定に適合するもの。ﾍﾞﾝﾁ入り人数に上限は設けない。

9　表　　彰　　優勝校には賞状・カップを、準優勝校には楯を授与する。
また、個人に対し、最優秀選手賞および優秀選手賞を授与する。

10　審　　判　　各試合とも４名でおこなう。

11　そ の 他　・天候等による試合実施可否の決定は、原則試合当日の午前 7 時 30 分とする。
・大会参加費は、各校 15 ,000 円とする。旅費、宿泊費等は各校負担とする。
・観戦者の入場料は徴収しない。
・鳴り物の応援は行わない。